



2022年7月19日

各位

会社名 株式会社サンオータス
代表者名 代表取締役 北野 俊
(コード番号：7623 東証スタンダード市場)

問合せ先 取締役モビリティ部長 中村 直

電話 045-473-1211 (代表)

経済産業省「新事業特例制度」認定 多摩川スカイブリッジにおける
SEA-Board (電動キックボードシェアリング) 実証実験開始のお知らせ

当社は、経済産業省より産業競争力強化法に基づく「新事業特例制度」の認定を受け、東京、神奈川を繋ぐ多摩川スカイブリッジを活用したSEA-Board (電動キックボードシェアリング) の実証実験を2022年7月28日より開始しますのでお知らせいたします。

1. 目的

当実証実験は、2022年3月に開通した「多摩川スカイブリッジ」を活用し、川崎臨海部 (キングスカイフロント、若宮八幡宮、小島新田駅近郊など) と羽田 (羽田グローバルウイングス HANEDA INNOVATION CITY、以下HiCity) へSEA-Boardの専用ポートを設置することで、東京、神奈川間を自由に往来できる「新事業特例制度」に基づく電動キックボードのシェアリングサービスを開始するものです。

電動キックボードに関する「新事業特例制度」とは、産業競争力強化法に基づき、新事業活動を行おうとする事業者に対し、安全性等の確保を条件として、特例制度の適用が認められる制度になります。

具体的には、導入する電動キックボードシェアリングサービスは道路交通法上、小型特殊自転車の扱いとなり、ヘルメットの着用が任意、普通自転車専用帯及び自転車道の走行が可能となります。

この実証実験により、キングスカイフロントやHiCityの施設利用者、企業就業者の移動ニーズ、またインバウンド需要の回復に向け、新たな移動手段の構築とともに利便性の向上を図ってまいります。

また、内閣府から2022年4月に公布され2024年4月までに施行される改正道路交通法を見据え、運用エリア拡張を図っていくと同時に、所轄警察署や各自治体とも連携し、定期的に安全講習会の開催など安全啓蒙活動を積極的に行ってまいります。

今後も当社は、環境に配慮した様々な移動ニーズに対応したモビリティサービスの構築を図ってまいります。

2. 今後の業績に与える影響

本件による業績に与える影響につきましては、現時点で予想される業績の算定を行った結果、影響は軽微であり、今後の見通しにおいて重大な影響があると判断された場合には、速やかに適時開示にてお知らせいたします。

以上

付 表

新事業特例制度 羽田・川崎エリア SEA-Board 実証実験について

1. サービス開始日 2022年7月28日(木)
2. 利用料金 15分毎250円<乗り捨て料金 無料>
3. ポート設置場所(スタート時点でのポート, 順次増やしていきます。)
 - (1) 場所: ①東急REI ホテルポート, ②若宮八幡宮ポート, ③HICityポート
 - (2) 設置台数: 16台(順次増加予定)
 - (3) 利用可能時間: 8:00 - 20:00
4. 走行可能範囲

下図赤の枠内が走行可能範囲です。

走行可能範囲から出た場合には自動的に電源が切れます。

走行可能範囲に戻ると, 再び電源が入ります。



※赤線: 特例対象区間 ★ポート場所

乗車イメージ



SEA-Board



5. レンタル方法

- (1) オンラインでの運転免許証の登録、ライド前同意書への同意、道路交通法テストを実施していただき、専用アプリ「Segway Pass」に登録していただきます。18歳以上がご利用いただけます。



- (2) 「Segway Pass」を起動し、ハンドルバーにあるQRコードをスキャンします。
- (3) 充電を確認し、貸渡利用規約に同意してロックを解除。出発！
- (4) エリア内いずれかのパーキングステーションにお戻りになり、アプリ内の「トリップを終了」ボタンをタップしてご利用終了です。

6. 注意事項

- (1) 今回の実証実験でご利用いただく電動キックボードは、1人乗りの小型特殊自動車と位置付けられています。道路交通法を順守して走行してください。
- (2) エリア内の走行は、ヘルメットの着用は任意です。また、車道、普通自転車専用通行帯、自転車道の走行が認められています。歩道は走行できません。(多摩川スカイブリッジは車道の走行不可。自転車道のみ走行可能。)
- (3) 利用時間から料金を自動で算出し、登録したクレジットカードで決済されます。

以上